【しごと部会】

	現状 と 課題	あるべき姿	今年度の方針	活動目標	部会で取り組んだこと	見えてきたこと	下半期の取り組み方針	豊岡市への提言
	障害者雇用の募集は少な	らくあるにも関わらず、 取り組んでいる企業を紹 理解や 宣害者雇用の募集は少な 介することで、障害者の 行って	行っている企業の取り組 介する。	【上半期の取り組み】 第1回会議(5月29日)、第2回会議(6月11日)、 第3回会議(7月9日)、第4回会議(8月6日)、 第5回会議(9月10日) 障害者雇用に取り組んでいる企業の市広報での紹介		①企業インタビューの実施及び原稿入稿 ②豊岡市広報掲載後に、ハローワーク等から企業等の反響の聴き取りを行い、本活動の評価および振返りを		
					①目的 障害者雇用に取り組んでいる企業を地域住民に紹介することで、 就労への理解を深め、雇用の拡大を図る。 ②時期 豊岡市広報3月号(平成31年2月25日発行) ③掲載企業(予定)		行う。	
[L					社会福祉法人 あまのほ (楽々むら) ④内容 企業を取材し、市広報に掲載する。 雇用のきっかけ、経緯、企業の考え方、支援の状況、就労している障害者の声などを伝える。			
しごと部会】	ス事業所において、障害 者の一般就労関する取り	けた取り組みが活発にな	ス事業所における障害者 の一般就労に対する意識	責任者担当者会を実施に より、課題を抽出した 後、課題解決に向けたス	第1回会議(5月29日)、第2回会議(6月11日)、 第3回会議(7月9日)、第4回会議(8月6日)、 第5回会議(9月10日)	した就労に対する「現 状と課題」の整理を行 ない、取り組みの優先	第2回サービス管理責任者 担当者会開催 ・日時(予定) 平成30年11月21日(水) 13:30~15:30	
					第1回サービス管理責任者担当者会「添付資料①」 ①目的 就労支援に対する「現状と課題」を共有し、就労支援の課題抽出 と解決に向けた優先順位を調査する目的のグループワークを行 う。その結果を元に、就労支援に関する研修会を開催することを 目的とする。	順位をつける必要がある。		
					②日時 平成30年8月22日(水)13:30~15:30 ③場所 但馬地域地場産業振興センター5階 コワーキングスペース フラップ豊岡			
					(4)対象者 就労移行支援事業所及び就労継続支援事業所サービス管理責任 者、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等就労支援関 係者(参加者12名、関係者12名)			

【こども部会】

	現状 と 課題	あるべき姿	今年度の方針	活動目標	部会で取り組んだこと	見えてきたこと	下半期の取り組み方針	豊岡市への提言
【こども部	障がいのある子どもを 育てる保護者同士の横の つながりを深める場が必 要		保護者の横の繋がりを 深める場として「お話カ フェ」の継続的な開催	「お話カフェ」開催	【上半期の取り組み】 第1回会議(6月6日)、第2回会議(7月3日)、 第3回会議(8月16日)、第4回会議(9月6日)、 第5回会議(10月4日) ①開催に向けて、保護者代表(複数名)との意見交換実施 ②お話カフェ(第1回目)開催「添付資料②」 日にち:平成30年9月27日(木) 時間:10:00~12:00 場所:立野庁舎 多目的ホール 目的:保護者同士の横の繋がりをつくる 参加者:14名	保証では、 保証の は、	お話カフェ(第2回目) 開催 ・平成30年12月6日(木) 予定	
P部会】	子どもや保護者を中心とした、他機関・多職種連携の在り方の検討	とした顔の見える関係 (繋がり)ができる。	他機関との連携の在り 方を検討していく一歩と して、福祉分野間の相互 理解(サービス等利用計 画と個別支援計画との連 動)について検討		【上半期の取り組み】 第1回会議(6月6日)、第2回会議(7月3日)、 第3回会議(8月16日)、第4回会議(9月6日)、 第5回会議(10月4日) サービス等利用計画と個別支援計画の連動について、現状を 共有	もある。 顔の見える関係をつくり、各々の計画を連動した支援を行わなければならない認識はあ	・ 治のでは、 おいまでは、 はいまでは、 おいまでは、 おいまでは、 おいまでは、 おいまでは、 おいまでは、 おいまでは、 おいまでは、 おいまでは、 まいまでは、	

【せいかつ部会】

重症心身障害者(児)の支援を検討する プロジェクトチーム

	現状 と 課題	あるべき姿	今年度の方針	活動目標	部会で取り組んだこと	見えてきたこと	下半期の取り組み方針	豊岡市への提言
【せいかつ部会】重症心身障害者	く、利用を希望しても利用できない場合が多くある。 ②家族が緊急時に短期入所を利用したくても受け入れ可能な場所がなく、本人・	家族が必要なだけのサービスを受けることが出来る。 ②家族の緊急時等(慶弔時	実態調査を実施し現状を把握するとともに、調査結果に基づき対応策を検討する。		【上半期の取り組み】 第1回会議(6月26日)、第2回会議(8月9日)、 第3回会議(9月18日) ・昨年度の流れを新メンバーで共有 ・今後豊岡市において実施予定の実態調査項目との調整 ・依頼文、調査票内容の確認と修正 ・調査実施方法の確認 ・調査対象者の再調査 ・相談支援グループへの依頼	今後に 一会を では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	施し、年度末に向け集計 結果の分析を行うととも	
(児)の支援を検討するプロジェクトチーム		際、退院前にチームを作って支援を整える等、家族を 支える仕組み(マンパワー のみならず金銭面において も)があり、十分な情報の 下、在宅での生活を安心し	役割・連携を見える化す	役割・連携を見える化するツールの作成	【上半期の取り組み】・昨年度の流れを新メンバーで共有	上半期は情報共有のみ	役割・連携を見える化するツールの作成	

【せいかつ部会】 住居について考えるプロジェクトチーム

	現状 と 課題	あるべき姿	今年度の方針	活動目標	部会で取り組んだこと	見えてきたこと	下半期の取り組み方針	豊岡市への提言
【 せいかつ部会】 住居について考えるプロジェクトチーム	で、アハード寺の英利に 至るまでは様々な壁(連 帯保証人、貸主の貸し渋 り…等)があり、地域生 活への移行支援がスムー ズにいかない現状があ る。	と不動産業者が安心して 入居契約ができる入居支 援システムの構築	②住まいの確保のための 課題整理 ③住まいの確保を推進す	住まいの確保には はまいのでは、 はまするとは は整所を関係を はを理では でのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでの	 【上半期の取り組み】 ①第1回会議(7月17日) ・プロジェクトチームのこれまでの取り組みについて ・今年度の活動方針 ・宅建協会を通じて不動産業者と連携する方法について検討 ②宅建協会員のU工務店訪問(7月20日) ・宅建協会主催の研修会での話題提供について説明 ・宅建協会主催の研修会での話題提供について打診 ・上記に関して宅建業者のニーズ把握のためのアンケート実施について検討 ③第2回会議(7月25日) ・市内の宅建協会員を対象としたアンケート内容を検討(障害者等の入居相談経験の有無、入居時やその後の支援についての考え…等) ・8月7日 宅建協会を通じてアンケートFAX ④第3回会議(8月29日)「添付資料③」 ・回収されたアンケートの内容分析 ・アンケート内容をさらに深めるため、5業者へのヒアリング内容について検討し、9月に順次ヒアリングのため訪問 	回者が害等受居遭者 になお況るやる ア答15単、)け後遇は入、相りなとすこかのの齢ら経何た割相居機そが入とが トたち支生入がかとっが望に人握にえか トたち支生入がかとっが望に人握にえか 保活居あののたあ者繋のでつてっ と	ヒアリングの内容をふまえ、不動産業者と情報と関係者の意見交換で情報提供の場を設ける。	

【相談支援グループ】

抽出した地域課題	運営会議で話し合われたこと	今後について	相談支援グループの課題
移動支援について 【制度や報酬】 ・身体障害者は身体障害者 1 級(肢体不自由)の方のみの利用となる。 ・難病の方で付き添いがあれば外出できるが、手帳に該当しないため利用できない。 ・ヘルパーの支援が生活ニーズ優先になるため、余暇活動のサービスが提供してもらいにくい。 【環境】 ・自宅から公共交通機関の乗り場まで距離が離れているため、ヘルパーが自宅まで送迎ができず、ヘルパーとの集合場所まで家族が送迎する必要がある。 ・土、日、祝の公共交通機関が利用し難い(便がない)。 【人材】 ・ヘルパーの人材不足。 ・土日利用を希望されているが、ヘルパー不足で対応できない。		動支援のあるべき姿について話し合う。 ②余暇活動について、移動支援だけでなく、ほかに活用で きる方法がないか考えていく(地域活動支援センターが休	相談支援専門員の経験年数にばらつきがある。経験が少ない相談支援専門員の経験が少ない相談支援専門員とが自己できたが必要なことが見えてきたが。事例検討等を行いていく。
昨年度から課題として挙がっており、引き続き別の事例についても検討を 行った。 【制度】 ・身体障害者デイサービスの利用は身体障害者手帳(肢体不自由) 1 級 に該当しないと利用できない。	 ②市の要綱は身体障害者(肢体不自由) 1 級が該当となるため、手帳の級が基準 になると厳しい。医師の診断書があれば受け入れ可能といったような柔軟な対応	入浴に関してのニーズの再洗い出しを行う。 →生活介護を利用している方の現在の入浴形態やニーズ について、相談支援グループで整理を行う。	
高齢障害者の介護保険への併用及び移行について 高齢障害者の事例について検討を行った。 【ケアマネジャーへの引継ぎ】 ・障害福祉サービスと介護保険サービスの申請から認定までの手続きの 流れが違うため、引継ぎのタイミングが計りにくく、相談支援専門員 もケアマネジャーも困惑する。 ・障害の相談支援専門員とケアマネジャーのケアマネジメント業務の範 囲が違う。社会生活も支える障害の相談支援から介護保険に変わるこ とで利用者が大変混乱した。 ・社会生活の支援はケアマネジャーでは行い難い面がある。委託事業所 は一般相談という形で関りを継続できるが、指定特定事業所では課題 となる。	介護保険の認定のタイミングを気にかけ、認定が出るのが遅ければつなぎの受給 者証を発行する。明らかに介護度が出る場合は、介護保険への移行準備を始め	①相談支援専門員とケアマネジャーが互いの制度について学び合う機会が必要 ②介護保険の併用や移行についてケースバイケースの対応では、利用者、相談支援専門員、ケアマネジャーが混乱する。 市として、一定の方向性を示していただく必要がある。今後、事例を積み重ね、課題を整理したうえで、話し合いの場面を設定する。時期や内容等については今後検討していく。	